

くきこどもだより



こどもトピックス

すこやか子育て商品券給付の 申請はお済みですか

申請期限 3月31日(水) 当日消印有効

申請がお済みでない方は、お早めに申請手続きをお願いします。申請期限を過ぎての申請には応じられませんので、ご注意ください。

なお、申請書が届かない方や申請書を紛失した場合には、お問い合わせください。

給付対象 次の2つの条件を満たす方

- ①令和2年4月28日～令和2年12月31日に生まれ、出生届により久喜市に住民登録されている乳児
- ②出産した方が令和2年4月27日時点で久喜市に住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録をしている方

※給付対象の方には、市から申請書を送付してあります。

問 各保健センター

中央 ☎ 21-5354 菖蒲 ☎ 85-7021
栗橋 ☎ 52-5577 鷺宮 ☎ 58-8521

子ども医療費のお知らせ

お子さんが医療機関で診療を受けた場合に、その医療費の一部を助成します。助成には、あらかじめ受給資格の登録が必要となります。

対象期間 入院・通院とも満15歳に達する日の属する年度の末日まで

資格登録 出生・転入後15日以内に、子ども未来課または各総合支所児童福祉係で登録申請してください。15日を過ぎると資格は申請日からとなります。

登録に必要なもの ①子どもの健康保険証
②受給資格者となる保護者名義の振込先口座がわかるもの

問 子ども未来課医療手当係 (内線3287)
／各総合支所児童福祉係 (☎ 内線146/
栗 内線238 / 鷺 内線153)

こどもとよみたいえほんコーナー



そらからぼふ〜ん

著者：高畠 那生 / 作
出版社：くもん出版

空からぼふ〜んと降ってきたのはホットケーキ？バターやはちみつも降ってきて、一体どうなってしまうのでしょうか？



だるまさんが

著者：かがくい ひろし / さく
出版社：ブロンズ新社

「だ・る・ま・さ・ん・が」というフレーズとともにページをめくると……？だるまさんのリアクションにクスッと笑える絵本です。